

2017（平成29）年度事業並びに決算の概要

本互助組合は、本県における教育文化の発展と組合員の福利厚生の上昇を図るため、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づき、各種事業の自主的・自律的な運営に努めているところです。

本県においても、学校教育活動を取り巻く環境は厳しさを増し、メンタルヘルスケアが必要な教職員は増加の傾向にあり、教職員の心身の健康と生活を様々な形でサポートする本互助組合の果たすべき役割はますます重要となっています。

一方、政府・日銀による低金利政策をはじめ大規模金融緩和は今後も続くことが予想され、教職員数の減少に伴う運用原資の縮小等、本互助組合を取り巻く運用環境はより一層厳しい状況にあります。

2017（平成29）年度決算については、経常収益が1,059,354,517円、経常費用が1,115,484,550円、評価損益が△18,937,936円、当期における一般正味財産については75,067,969円の減となっており、当年度の一般正味財産期末残高は2,634,460,579円となりました。

今後、教職員数の減少に伴う運用原資の縮小や、超低金利による利息収入の減収は避けられないことから、収支の均衡を図りながら健全な財政運営に努め、引き続き各種事業の見直しと充実に努めてまいります。

【事業執行の概要】

- 1 公益文化事業については、鹿児島県教職員共助会と共催してスクールコンサートを湧水町吉松体育館、曾於市財部きらめきセンター及び錦江町文化センターで実施しました。
- 2 給付事業においては、「休職者給付金」の1回目の給付期間を傷病手当付加金の支給を受けられなくなった日以後、休職期間の満了する日までに延長するとともに、平成30年度から医療補助・入退院旅費補助・通院旅費補助を抑制し、通院旅費補助については給付要件基準を設けることとなりました。
- 3 健全な財政運営を確保するため、経済等の動向を注視しつつ幅広く情報収集を行うとともに、資産構成と運用方法を検討しながら、より安全かつ効率的な資金運用に努めました。